

## 広島県瀬戸内高等学校 部活動運営方針

### 1 方針

#### (1) 活動時間について

- ①平日は、2時間程度とする。
- ②土曜・日曜及び休日は、3時間程度とする。
- ③冬期間は、平日における活動時間の短縮を心がける。
- ④熱中症事故の防止のため、当該地域・時間帯において暑さ指数(WBGT)が28℃を超えた場合には、活動を原則として行わない。ただし、大会等は状況に応じて安全に留意した行動をとること。

#### (2) 休養日について

- ①平日は、週当たり2日以上 of 休養日を設ける。
- ②週末は、最低1日の休養日を設ける。ただし休養日に大会参加等で活動した場合は、他の日に振り替え、年間の休養日の週平均が3日以上となるようにする。

#### (3) 指導について

- ①部活動の実施に当たっては、『運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン(平成30年3月スポーツ庁)』を遵守する。
- ②施設設備の点検を実施し、安全対策を徹底する。
- ③体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- ④専門的知見を有する保健体育担当の教師や養護教諭と連携・協力し、指導を行う。

### 2 留意事項

- (1) 長期休暇中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いとする。また、生徒が十分な休養を取り、また部活動以外の多様な活動ができるように、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。
- (2) 週末・休日における練習試合や校外活動等については、1(1)②④の限りではない。
- (3) 特別な事情がある大会参加などに関しては、生徒の体調などに配慮した上で、校長が判断し許可するものとする。